

<経済環境適応資金>

パワーアップ資金【商店街・観光】

融 資 対 象	以下のいずれかに該当する中小企業者 1 卸売業、小売業、飲食業又はサービス業のいずれかの業種に属する事業を営んでいて、「商店街等魅力アップ計画」を作成し、商工会議所、商工会、愛知中小企業団体中央会又は愛知県商店街振興組合連合会の確認を受けた中小企業者 2 国内外からの観光客誘致のため、観光振興事業計画書を作成し、社団法人愛知県観光協会（以下、「観光協会」という。）の確認を受け、観光客受入施設（注1）を整備拡充（注2）する中小企業者 3 観光振興事業計画書を作成し、観光協会の確認を受け、国内外からの観光客誘致のためのイベント・キャンペーンや土産品の開発を行う中小企業者																												
融 資 限 度 額	2億円																												
資 金 使 途	1 商店街等の魅力アップに必要な設備資金及び運転資金（注3） 2 国内外からの観光客受入施設の整備拡充に必要な設備資金及び運転資金 3 国内外からの観光客誘致のためのイベント・キャンペーンの開催や土産物の開発に必要な設備資金及び運転資金																												
融 資 期 間 及 び 融 資 利 率	<table border="0"> <tr> <td>設備</td> <td>2 年 以 上</td> <td>3 年 以 内</td> <td>年 1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 年 以 上</td> <td>5 年 以 内</td> <td>年 1.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 年 以 上</td> <td>7 年 以 内</td> <td>年 1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9 年 以 上</td> <td>10 年 以 内</td> <td>年 1.8%</td> </tr> <tr> <td>運転</td> <td>2 年 以 上</td> <td>3 年 以 内</td> <td>年 1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 年 以 上</td> <td>5 年 以 内</td> <td>年 1.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6 年 以 上</td> <td>7 年 以 内</td> <td>年 1.7%</td> </tr> </table>	設備	2 年 以 上	3 年 以 内	年 1.5%		4 年 以 上	5 年 以 内	年 1.6%		6 年 以 上	7 年 以 内	年 1.7%		9 年 以 上	10 年 以 内	年 1.8%	運転	2 年 以 上	3 年 以 内	年 1.5%		4 年 以 上	5 年 以 内	年 1.6%		6 年 以 上	7 年 以 内	年 1.7%
設備	2 年 以 上	3 年 以 内	年 1.5%																										
	4 年 以 上	5 年 以 内	年 1.6%																										
	6 年 以 上	7 年 以 内	年 1.7%																										
	9 年 以 上	10 年 以 内	年 1.8%																										
運転	2 年 以 上	3 年 以 内	年 1.5%																										
	4 年 以 上	5 年 以 内	年 1.6%																										
	6 年 以 上	7 年 以 内	年 1.7%																										
据 置 返 済 方 法	原則として据置6か月（1年まで延長可）の分割返済																												
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。																												
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																												
信 用 保 証	原則として、保証協会による信用保証を要する（一般保証を利用）。																												
保 証 料	年 0.40%～1.83%																												
責 任 共 有 制 度	対象																												
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会																												
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗																												

必要添付書類	<p><融資対象1> 商工会議所、商工会、愛知県中小企業団体中央会又は愛知県商店街振興組合連合会の確認を受けた商店街等魅力アップ計画書（様式第13） 【商店街等魅力アップ計画書提出先】 ⇒会社、個人：当該事務所の属する地域の商工会議所又は商工会 ⇒協同組合：愛知県中小企業団体中央会 052-229-0044 ⇒商店街振興組合：愛知県商店街振興組合連合会 052-563-0550</p> <p><融資対象2及び3> 観光協会の確認を受けた観光振興事業計画書(様式第14) ⇒計画書提出先：(社)愛知県観光協会（電話052-581-5788）</p>
問い合わせ先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 0120-454-754（信用保証について）

(注1)「観光客受入施設」とは下記のものをいう。

- (1) ホテル、旅館、民宿等観光客等の宿泊施設
- (2) 観光客レクリエーション施設
- (3) 観光みやげ品販売所
- (4) その他、観光客の受入に資する施設

(注2)「整備拡充」とは新設の他、増改築、改修も含める。

(注3) 商店街等の魅力アップに必要な設備資金及び運転資金とは以下のとおりとする。

○設備資金

- ア 高齢者や障害者等人にやさしい、魅力ある商店街づくりのために必要なアーチ、アーケード、共同駐車場、共同トイレ、休憩所等環境施設の新設、増改築、改装費
- イ 魅力ある個店及び共同店舗づくりのため必要な店舗及び倉庫の新設、増改築、改装費
- ウ 事務合理化、販売促進のため必要な業務用事務機器購入費
- エ 商店街の空き店舗に入居する際に必要な改装費、什器・備品費
- オ テナント保証金等

○運転資金

- ア 商店街又は個店の魅力アップのため必要なイベント、展示会等に必要な資金
- イ 魅力ある個店づくりのため事業拡大、事業転換する場合に必要な資金
- ウ 上記設備資金に付随する運転資金

商店街等魅力アップ計画書

平成 年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

⑩

愛知県経済環境適応資金（パワーアップ資金「商店街・観光」）融資制度による融資を受けて活性化を図りたいので、商店街等魅力アップ計画書を提出します。

1. 会社、個人等の概要

- (1) 資本金又は出資金の額 _____ 円
- (2) 常時使用従業員数 _____ 人
- (3) 業種 _____
- (4) 同一業種営業期間 _____ 年 _____ か月

2. 魅力アップ計画の概要

※計画の期間は5年以内とする。

- (1) 事業内容
- (2) 事業の必要性
- (3) 事業の効果
- (4) 伸び率（売上・来客数）

(ア) 最近3か月 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日 _____ 千円 (人)

(イ) 計画終了時 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日 _____ 千円 (人)

(ウ) (イ) / (ア) × 100 - 100 _____ %

(5) その他の効果

3 資金調達の内訳

	総資金額	自己資金	本制度借入金	その他借入金
設 備				
運 転				
計				

(設備の内容)

設備の内容	設備名	金 額	設備名	金 額
		千円		千円

4 本制度借入希望金融機関

5 借入希望日及び期間

上記計画が要綱の趣旨に合致していることを確認しました。
なお、本確認が融資の実行を保証するものではありません。

平成 年 月 日

所在地
団体名
代表者名

㊦

観光振興事業計画書

平成 年 月 日

様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 ⑩

愛知県経済環境適応資金（パワーアップ資金「商店街・観光」）融資制度による融資を受けて観光振興事業を実施したいので、観光振興事業計画書を提出します。

1 会社、個人等の概要

- (1) 主たる事業の内容（業種： _____)
内容
- (2) 資本金又は出資金の額 _____ 円
- (3) 常時使用の従業員数 _____ 人
- (4) 設立年月日 _____ 年 月 日

2 観光振興事業の内容

- (1) 事業内容
- (2) 事業の必要性
- (3) 事業の効果

